

投稿前に7つの

□ 1.誹謗・中傷や、差別と受け取られるような 発信になっていませんか?	
2.自社商品の過度な賞賛や他社商品の非難など、 やらせ・捏造・サクラ・ステマ行為と誤解される ような発信をしていませんか? ※ステマ・・ステルスマーケティング 消費者に宣伝と気付かれないように宣伝活動をすること	
□ 3.他人の価値観を否定したり、自分の価値観を 押し付けたりしていませんか?	
□ 4.不確かな情報や噂話を伝達せず、正確な情報だけを発信していますか?	
□ 5.機密情報の保護に細心の注意を払っていますか	?
○ 6.各種法令、社内規則、利用規約等のルールを 守っていますか?	
☐ 7.企業の公式見解と誤解されるような発信を していませんか?	

●にしてつグループの一員であるという自覚をもつこと

個人的な発言だと思っていても、まわりはそうは 見てくれません

●最も不利益を被るのは自分自身です。自分自身を守るために 自覚ある行動をお願いします! 過去にはこんなトラブルが起こっています…

スポーツ用品会社

同社の契約選手であるJリーガーの夫婦が来店した際に、店員が ツイッター上で容姿をけなすような発言をした。

- ここがダメ! 誹謗、中傷、プライバシーの侵害
- 会社の対応 公式サイトにお詫びとご報告を掲載した。 この店員は、入社から1ヶ月足らずで 退職することとなった。

ホテル

ホテル内のレストランに芸能人が来店し、同日宿泊予定であることを、 レストランのアルバイトがツイッターでつぶやいた。

- □ ここがダメ! 情報漏えい、プライバシーの侵害
- 会社の対応「アルバイトに厳しい処分を下す」とし、 公式サイトに謝罪文を掲載した。

音楽プレーヤーメーカー

新商品の体験日記と称してブログを立ち上げたが、従業員が日記を書いているという疑問が浮上し、やらせであることが発覚した。 またその中で競合他社の商品を批判するコメントも書き込まれていた。

- ここがダメ! やらせ、他社商品の非難
- 会社の対応「消費者に誤解を与える内容だった」として 謝罪し、ブログを閉鎖した。

製薬会社

飲み会で、「同僚が上司のお酒に睡眠導入剤」を入れたことを、 ツイッターでつぶやいた。

- ※この睡眠導入剤は、治療の目的以外での使用や所持が「麻薬および向精神薬取締法」で禁止されていた。
- □ ここがダメ! 社会的規範に反するだけでなく、法律に反する。
- 会社の対応「関係者の処分」と「不謹慎な行為へのお詫び」をホームページに掲載した。

このリーフレットについての問い合わせ先 西日本鉄道(株)法務コンプライアンス部 TEL 092-734-1553 にしてつグループ

SNS 利用にあたって 注意してもらいたい 大切なこと





にしてつグループ ソーシャルメディア ガイドライン

ソーシャルメディアを利用して、情報を発信する際には、いくつか注意すべきマナーやルールがあります。そこで、2014年1月1日に制定した「にしてつグループ ソーシャルメディアガイドライン」の内容に沿って、ソーシャルメディアの特性や正しい利用方法について、理解を深めていきましょう。

SNSの特性

- ・瞬時に拡散する
- ・発信者が特定される
- ・一度発信した内容は 取り消すことができない

1.誹謗・中傷、差別や嫌がらせなど人権を 侵害する言動は許されません。

誹謗・中傷、差別や嫌がらせなど人権を侵害する言動は決して許されません。SNSも現実社会も、人権を侵害するもしくは人権侵害につながるような内容、その他社会常識に反するような内容の発信はやめましょう。



3.あなたの意図にかかわらず、 発信する内容が友人や知人以外の 人に読まれたり、永久に残る可能性が あることを十分に理解しましょう。



る、写っている人が特定されないよう加工するといった 配慮が必要です。また、掲載した写真の位置情報から自 宅の位置が特定されたという事例もあります。充分注意 しましょう。

著作権や個人情報保護法などの法令や社内規則

等を遵守してください。業務外であっても、にして

つグループの一員であるという自覚をもって行動

※写真を掲載する場合には、写っている人の同意をと

2.各種法令、社内規則、利用規約等の

ルールを遵守しましょう。

しましょう。

たとえ、プライバシー設定や公開範囲を制限していても、安心はできません。友人のみに公開しているつもりで、陰口や悪ふざけを投稿したところ、友人が拡散するなどして、世界中の人の目に触れることがあるかもしれません。また、匿名での発信であっても、プロフィール情報などから個人や就職先が特定されることがあります。ソーシャルメディアは瞬時に拡散され、一度発信した投稿は完全に消すことができません。ネット上で吊し上げにあうなど、悲惨なことにもなりかねませんので気をつけましょう。

4.発信前にもう一度読み返しをしましょう。



CHECK!

友人にメールや電話で近況報告をする感覚で、ソーシャルメディアに投稿してしまうと、まずい!と気がついた時には取り返しのつかない事態へ発展しているケースがほとんどです。投稿ボタンを押す前に、世界中の誰に見られても大丈夫な内容かどうか、もう一度確認をしましょう。日頃から誠実で良識ある行動を心がけ、相手への配慮を忘れないようにしましょう。

5.誤りに気付いた場合や指摘された場合は、素直に訂正しましょう。



自分の投稿内容の誤りを指摘されたり、非難されたときに、喧嘩をふきかけたり、言い争いをしてはいけません。状況を冷静に判断して、訂正または削除の対応をしてください。また、にしてつグループ従業員の不適切な発言に気付いたり、トラブルに発展した際には、各職場の上長へ相談してください。

不適切な情報発信で会社の名誉を毀損した場合等は、就業規則により処分の対象となります。

※にしてつグループソーシャルメディアガイドラインはイントラネット「法務サイト」に掲載しています。